

情報

市ホームページを更新し、自治体案内図を両庁舎に設置  
 市の情報を積極的に発信していきます  
 問い合わせ 秘書広報課 ☎(23) 0052・管理課 ☎(23) 0055

市ホームページをリニューアル

合併時に導入した市のホームページを、4月から更新しました。ページサイズを拡大し、記事の文字間隔や行間を広げたことで、画面が見やすくなりました。トップページは文字を減らして写真やイラストを多く用いたメニューを配置し、必要な記事を見つけられるデザインに変更しました。各種申請書のダウンロードも、直接入力作業が可能になるなど、利便性が向上しました。観光名所や行事、特産物やイベントなど、市の魅力を市内外に発信するとともに、広報紙に掲載しきれなかったお知らせや、発行時期に合わなかった生活情報などを旬の時期に提供していきます。



見やすくなったトップページ



縦2.1メートル、横2.6メートルの大きさの案内図 (榛原庁舎2階)

自治体案内図を両庁舎に設置

公共施設や災害時避難場所などを表示した市の全域図や、市役所周辺図、企業広告などを紹介した案内図が、市役所両庁舎のロビーに設置されました。行政機関や学校、文化・スポーツ、公民館など10種類に区分された計80カ所を表示したほか、広告欄には市内の企業や病院、土産物産などに区分された計26カ所が掲載されています。「シテナビタ」と呼ばれるこの案内図は名古屋市内の広告代理業者が作成。年に一度の情報更新を含めた経費を負担するとともに、年間30万円の設置料を市に支払います。シテナビタの市役所への設置は、県内の自治体では初となります。

都市

中里工業団地および白井工業団地の一部を工業専用地域に変更  
 「都市計画原案」に関する公聴会を開催します  
 問い合わせ 都市計画課 戸塚 ☎(53) 2633

「都市計画」とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備などに関する計画のことです。この計画は定期的に見直しが行われるものと、必要に応じて見直しがされるものがあります。工業団地の造成などに伴い、用途地域指定の見直しが必要となった都市計画原案についての公聴会を開催します。

公聴会の日程

日時 5月17日(日) 午前9時～  
 会場 相良庁舎3階第1・2会議室

公述の申し出

公聴会において意見を述べようとする人は公述申出書の提出が必要で、申出方法 都市計画課にある公述申出書に必要な事項を記入し、意見の要旨およびその理由を記載した文書を添付して郵送または持参。\*申出書は市ホームページからもダウンロードできます。  
<http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>

\*「都市計画決定」で検案  
 原案の閲覧および申出の期間  
 5月1日(火)～5月11日(金)

| 都市計画の種類および名称       | 内容  |
|--------------------|---|
| 泰南・南遠広域都市計画用途地或の変更 | 計画的な土地利用を図るため、中里工業団地(約43.9ha)および白井工業団地の一部(約4.4ha)を白地地域から工業専用地域に変更します。 |

\*工業専用地域とは  
 工業の利便の増進を図る地域。住宅・物品販売店舗・飲食店・学校・病院・福祉施設(老人ホームなど)・ホテルなどは建てられない

公聴会の中止

公述の申出がない場合は、公聴会を中止します。公聴会の有無については、5月14日(日)以降にお問合せください。(市のホームページからも確認できます)

公聴会の傍聴

当日、会場へ直接お越しください。(先着40人)

午前8時15分～午後5時(必着)  
 提出先・原案の閲覧場所  
 〒421-0592 相良275番地 相良庁舎2階 都市計画課

人事

牧之原市職員人事異動  
 平成24年度もよろしくお願ひします  
 問い合わせ 人事研修課 野村 ☎(23) 0051

4月1日付で行われた、市職員(幹部職員)の人事異動後の配置をお知らせします。

- 理事 山口武史
- ▼総務部 杉本基久雄
- 総務部長 赤堀浩久
- 総務部理事 大石一志
- 管理課長 野村豊道
- 人事研修課長 矢部昇
- 防犯課長 増田基志
- 広域消防整備室長 藤野昌利
- 検査監
- ▼政策協働部 横山裕之
- 政策協働部長 加茂川雅弘
- 秘書広報課長 杉村明彦
- 企画課長 加藤彰
- 地域政策課長 菅沼範彰
- 財政課長
- ▼市民生活部 鈴木博
- 市民生活部長 鈴木博
- 市民窓口課長 夏本浩巳
- 相良窓口課長 八木順子
- 税務課長 下村康之
- 納税課長 本杉和美
- 環境課長 長野茂
- ▼福祉こども部 紅林保至
- 福祉こども部長 紅林保至
- (福祉事務所長)
- 社会福祉課長 桑田義明
- 高齢者福祉課長 高橋伸行
- 子育て支援課長 前田富治
- 幼保支援課長 八木一人
- ▼健康増進部 三岡正孝
- 健康増進部長 三岡正孝
- 健康推進課長 辻良典
- ▼教育文化部 久保公
- 教育文化部長 久保公
- 教育総務課長 大石朗
- 学校教育課長 本目弘昇
- 社会教育課長 植田勝
- ▼会計 谷下泰弘
- 会計管理者 塚口治仁
- ▼議会事務局 山本貴子
- 議会事務局長 山本貴子
- ▼監査委員事務局 鈴木義彦
- 監査委員事務局長 鈴木義彦
- ▼建設部 山内通雄
- 建設部長 山内通雄
- 維持管理課長 栗田博之
- 建設課長 丹所正和
- 都市計画課長 小関美敦
- 水道課長 村瀬郭行
- ▼教育文化部 久保公
- 教育文化部長 久保公
- 教育総務課長 大石朗
- 学校教育課長 本目弘昇
- 社会教育課長 植田勝
- ▼派遣
- ▼牧之原市御前崎市広域施設組合 増田文夫
- 環境保全センター所長 増田文夫
- ▼榛原総合病院組合 小田嘉巳
- 事務局長 小田嘉巳

自治

一緒にまちづくりを進めていきましょう  
 牧之原市自治基本条例推進会議委員を募集します  
 問い合わせ 地域政策課 石神 ☎(23) 0053

市では、平成23年10月に自治基本条例を施行し、市民参加と協働によるまちづくりを推進しています。このたび、条例の適切な運用や普及、見直しに関して調査や審議を行う「牧之原市自治基本条例推進会議」を設置することに伴い、公募委員を募集します。

募集人数

3人  
 対象 満20歳以上で市内に在住している人  
 任期 委嘱の日から2年(委嘱は24年6月ごろを予定)  
 会議日程 月1回2時間程度、平日の昼間に開催予定  
 委員構成 公募委員のほか、コミュニティ組織の推薦する人、事業者、学識経験者 全10人以内  
 報酬 日額3500円  
 応募方法 次の①、②を持参、郵送またはEメールで応募先へ提出する。

①住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、応募動機を簡潔に記入した書類(様式自由)  
 ②「これからのまちづくりと市民の役割」をテーマにした800字程度の作文(様式自由)



市民参加のまちづくりを進める研修の様子

自治基本条例は、まちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、市政運営の基本ルールを定めた条例です。現在、「地域の絆づくり事業」などを通じて自治会、NPO、企業、行政などが一緒にこの条例を育てる取り組みを進めています。